

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】平成16年9月16日(2004.9.16)

【公開番号】特開2002-59601(P2002-59601A)
 【公開日】平成14年2月26日(2002.2.26)
 【出願番号】特願2000-251389(P2000-251389)
 【国際特許分類第7版】

B 4 1 J 13/00
 B 6 5 H 9/14
 G 0 3 G 15/00
 G 0 3 G 15/01
 G 0 3 G 15/20
 G 0 3 G 21/14

【F I】

B 4 1 J 13/00
 B 6 5 H 9/14
 G 0 3 G 15/00 5 1 8
 G 0 3 G 15/00 5 5 0
 G 0 3 G 15/01 N
 G 0 3 G 15/01 Y
 G 0 3 G 15/20 1 0 7
 G 0 3 G 21/00 3 7 2

【手続補正書】
 【提出日】平成15年9月4日(2003.9.4)
 【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】特許請求の範囲
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】

【請求項1】

シート材搬送経路に沿ってシート材を搬送するシート材搬送手段と、
 前記シート材搬送手段により搬送されたシート材の斜行を補正するとともに、所定のタイ
 ミングで該シート材を下流側へ搬送するレジストレーション手段と、
 像担持体上に形成された静電潜像を現像して得られたトナー画像を、前記レジストレーシ
 ョン手段により前記所定のタイミングで搬送されたシート材を転写ニップ部で挟持搬送し
 て転写する画像形成手段と、
 を備えた画像形成装置において、
 前記シート材搬送手段及び前記レジストレーション手段を駆動する搬送系駆動源と、
 少なくとも前記像担持体を駆動する画像形成駆動源と、
 前記シート材搬送手段により搬送されるシート材の搬送速度を可変とするとともに、前記
 レジストレーション手段により搬送されるシート材の搬送速度と前記画像形成手段により
 搬送されるシート材の搬送速度とが略同一になるよう前記搬送系駆動源と前記画像形成駆
 動源とを制御する制御手段と、
 を備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記画像形成手段により搬送されるシート材の搬送速度が2種類以上と
 なるよう前記画像形成駆動源を制御することを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置

。

【請求項 3】

前記制御手段は、前記シート材搬送手段により前記レジストレーション手段まで搬送されるシート材の搬送速度に対して異なった搬送速度に切り替えて、該シート材を該レジストレーション手段により前記画像形成手段へ搬送させるよう前記搬送系駆動源を制御することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の画像形成装置。

【請求項 4】

前記制御手段は、前記画像形成手段により搬送されるシート材の搬送速度よりも、前記シート材搬送手段により前記レジストレーション手段まで搬送されるシート材の搬送速度の方が大きくなるよう前記搬送系駆動源と前記画像形成駆動源とを制御することを特徴とする請求項 1, 2 または 3 に記載の画像形成装置。

【請求項 5】

前記シート材搬送手段は、前記搬送系駆動源から駆動伝達回転部材を介して駆動を伝達され、

前記駆動伝達回転部材は、一方向の回転のみ伝達する一方向接続手段を有する第 1 の伝達回転部材と、電磁式接続手段を有して該第 1 の回転部材よりも減速比が小さく設定される第 2 の伝達回転部材と、を備えることを特徴とする請求項 1, 2, 3 または 4 に記載の画像形成装置。

【請求項 6】

前記制御手段は、画像形成開始前においては、前記画像形成手段により搬送されるシート材の搬送速度よりも、前記シート材搬送手段により搬送されるシート材の搬送速度の方が大きくなるよう、又、画像形成時においては、前記画像形成手段により搬送されるシート材の搬送速度と前記シート材搬送手段により搬送されるシート材の搬送速度が実質等しくなるよう制御することを特徴とする請求項 1 に記載の画像形成装置。

【請求項 7】

前記制御手段は、前記画像形成手段により搬送されるシート材の搬送速度がシート材の材質に応じて変更されるよう前記画像形成駆動源を制御することを特徴とする請求項 6 に記載の画像形成装置。

【請求項 8】

前記画像形成手段を複数備え、

搬送されるシート材は、前記複数の画像形成手段に順次搬送されて、該複数の画像形成手段によりそれぞれ画像を形成されることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【請求項 9】

シート材はベルトにより像担持体とのニップ部で挟持搬送されることを特徴とする請求項 8 に記載の画像形成装置。

【請求項 10】

未定着のトナー画像が転写されたシート材を定着ニップ部で挟持搬送して該トナー画像を該シート材に定着させる定着手段を備え、

前記定着手段は、前記画像形成駆動源により駆動され、前記画像形成手段により搬送されるシート材の搬送速度と略同一の搬送速度でシート材を搬送することを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【請求項 11】

前記複数の画像形成手段にシート材を順次搬送するシート材順次搬送手段を備え、

前記画像形成駆動源は、少なくとも前記複数の画像形成手段及び前記シート材順次搬送手段に対してそれぞれ独立して設けられることを特徴とする請求項 8 に記載の画像形成装置

。